

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（ＬＣＯの見直し等に伴う実施計画Ⅲの変更）に係る面談
2. 日時：令和３年７月２８日（水）１４時００分～１４時５５分
3. 場所：原子力規制庁６階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

高松専門職、横山係長

東京電力ホールディングス株式会社（TV 会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー

廃炉・安全品質室 担当５名

福島第一原子力発電所 担当１名

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請（ＬＣＯの見直し等に伴う実施計画Ⅲの変更、令和３年４月１日申請受理）に関し、同年７月２７日付けで受理した補正申請について資料に基づき以下の説明を受けた。

- 実施計画Ⅲ第１編第１８条において、任意の２４時間当たりの注水増加量を  
1.  $5\text{ m}^3/\text{h}$ に定めているが、試験結果の実績を踏まえて3.  $0\text{ m}^3/\text{h}$ に変更すること。
- 防災安全部にサイバーセキュリティグループを新設すること。

○原子力規制庁は、上記の説明内容を確認し、以下のコメントを行った。

- 新設されるサイバーセキュリティグループがどのような保安に関する業務を担うのか説明すること。また、廃止される業務統括室ＩＣＴ推進グループが担っていた保安に関する業務が組織内でどのように引き継がれるのかについても説明すること。

#### 6. その他

資料：至近の炉注停止試験結果を踏まえた実施計画Ⅲ 第１編 第１８条の変更に  
ついて  
防災安全部サイバーセキュリティグループ新設に伴う実施計画の変更につ  
いて